

寒川町告示第20号

寒川町下水道条例（昭和58年寒川町条例第12号）第6条の10第3項の規定に基づき、次のとおり責任技術者として登録したので、告示する。

平成29年2月22日

寒川町長 木村俊雄

| 登録番号 | 氏名 | 指定年月日 |
|-------|-------|------------|
| 第902号 | 恩田 敬 | 平成29年2月15日 |
| 第905号 | 荒川 武史 | 平成29年2月23日 |